

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	静岡県伊東市						
プ ラ ン の 名 称	市立伊東市民病院経営改善計画(市立伊東市民病院改革プラン)						
策 定 日	平成 21年 3月 16日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病 院 の 現 状	病 院 名	市立伊東市民病院					
	所 在 地	静岡県伊東市鎌田222番地					
	病 床 数	一般病床250床					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科 11診療科					
公立病院として今後果たすべき役割	熱海伊東保健医療圏唯一の公立病院であり、市内唯一の急性期病院として、市民の医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供する役割を担っていかなければならない。このため、以下の機能を有し、地域医療の中核を担うことができる病院を目指す。 ①高度な医療機能、②市内の医療機関と連携し、相互の研修により医療水準の向上を図ることができる機能、③保健予防、健康管理など、保健、医療、福祉分野の総合的なサービスを提供できる機能、④緊急性や頻度の高い専門医療分野に対応できる高度な第二次救急医療機能、⑤災害時の医療救護活動拠点機能						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	一般会計から病院事業会計への経費負担については、総務省自治財務局長通知の繰出基準を基本とする。						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.3%	100.4%	100.8%	101.0%	100.8%	
	職員給与費比率	-	-	-	-	-	指定管理者制度
	病床利用率	74.6%	78.1%	80.4%	81.3%	82.6%	
	平均在院日数	15.7日	16.0日	16.0日	15.0日	14.0日	
上記目標数値設定の考え方	H20決算において経常収支黒字化が見込まれることから、今後も引き続き黒字となるよう取り組む。 指定管理者制度を導入済みであり、病院事業会計職員は5人であるが、利用料金制の採用により、減員を目指す。 平均在院日数は、入院単価に結びつくため、平均在院日数の短縮を目指す。 (経常黒字化の目標年度:20年度)						

				団体名 (病院名)	静岡県伊東市 (市立伊東市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	平均在院日数	15.7日	16.0日	16.0日	15.0日	14.0日	
	患者紹介率	24.3%	27.6%	28.0%	29.0%	30.0%	
	逆紹介率	43%	45%	47%	48%	50%	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成18年度から指定管理者制度を導入済み(指定管理者 社団法人地域医療振興協会)</li> <li>○平成18年度から利用料金制導入に向けた環境整備に計画的に取組中(平成22年度末までの開院当初の市が立て替えた診療報酬概算払いの解消を計画的に実施)</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健医療圏域内唯一の公立病院として、現状の250床を今後も維持(平成25年度開院に向け、平成21年度実施設計、平成22~24年度施工)</li> <li>○21年度から高度医療機能整備や地域内の医療機関との連携強化を図る。</li> </ul>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者による病院経営においては、平成21年度から、委託業務内容の見直し、診療材料及び薬品の購入、使用及び管理方法の再点検、物流システムの見直し、医療機器採用基準の明確化と採算性の検討などにより、経費の見直し、削減を図る。</li> <li>○病院事業会計においては、平成13年度から、一般会計からの繰入のうち、指定管理者に対しては、協定に基づき救急に要する経費(県費補助基準相当額)を交付している。</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者による病院経営においては、平成21年度から、収入増加に結びつく医療スタッフ等人材確保に取り組むとともに、診療報酬明細書の点検体制の強化、施設基準等研究会及び保険診療委員会の充実、未収金対策の組織化、検診の拡充と利用者拡大のための取組推進、病棟における薬剤管理指導業務の拡大、請求漏れ防止対策の強化に取り組む。</li> <li>○病院事業会計においては、平成16年度から、減価償却費相当分の負担を指定管理者にお願いしており、今後も引き続き実施する。併せて、平成25年開院予定の新病院建設についても同様の負担をお願いする。</li> </ul>					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度から、医療水準の向上を図るための必要な医療スタッフの確保や人材育成、高度医療に対応した施設・設備の整備のほか、利用者の視点に立った病院づくりと情報発信、職員の意識改革などに取り組む。</li> </ul>					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	76.1%	18年度	74.3%	19年度	74.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病床利用率は、国立病院を引き継ぎ開院した平成13年には、86.1%であったが直近3カ年は減少している。平成19年からは増加傾向にあり、これは、市内医療機関との病診連携の成果が出始めていることにもよる。医療圏域における唯一の公立病院として、また、市内唯一の急性期病院として現状の許可病床数250床を確保していく。</li> <li>○引継ぎを受けた国立病院施設は老朽化、狭あい、建築年度も古く耐震性の不安等もあり、許可病床数のうち稼働可能病床数は224床であり、今後、平成25年の開院を目指し、新病院の建設を進め、市民の医療ニーズに対応できる病院機能を整備する。</li> </ul>					

団体名 (病院名)	静岡県伊東市 (市立伊東市民病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏である熱海伊東保健医療圏における唯一の公立病院であり、市内では唯一の一般病床を有する急性期病院である。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県が計画する「医療機能の分化・連携を推進することを通じて、地域における切れ目のない医療を提供することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の構築」に対応し、圏域内及び広域的な連携体制をさらに進めた上で、地域医療の充実に向け、病院の医療機能の向上に取り組む。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成25年度 (新病院開院)	<内容>  医療圏域における唯一の公立病院として、また、隣接する圏域からの利用も多く、地域の中核的な役割を果たしており、機能の向上を図ることに取り組み再編は検討しない。ただし、診療科目によっては、市民ニーズに応じて広域的な対応が必要となる場合もあるため、市民の医療ニーズの動向を見極め、標榜する診療科の見直しを行う。救急医療に関しては、三次救急医療は広域での対応であるため、今後連携強化を進める。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	数値目標の達成状況を評価するため、具体的な取組の実施状況を示すプランに示す取組項目の実施計画を定める。 本市が取り組む新公共経営システムにより、数値目標の達成状況から取組が適切であるかを評価し、必要に応じて改善することで、PDCAマネジメントサイクルを構築する。 評価、改善の検討は、市と指定管理者が年4回開催する管理運営協議会において行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	公表は、市の評価システムに対応し、毎年6月に行う。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	伊東市(市立伊東市民病院)
--------------	---------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	3,169	3,276	3,480	3,553	3,655	3,772
	(1) 料 金 収 入	3,025	3,127	3,323	3,380	3,475	3,585
	(2) そ の 他	144	149	157	173	180	187
	うち他会計負担金	22	22	23	24	24	24
	2. 医 業 外 収 益	275	274	257	249	250	255
	(1) 他会計負担金・補助金	148	148	130	146	147	140
	(2) 国(県)補助金	16	16	16	13	13	13
	(3) そ の 他	111	110	111	90	90	102
	経 常 収 益 (A)	3,444	3,550	3,737	3,802	3,905	4,027
	入	1. 医 業 費 用 b	3,547	3,557	3,688	3,739	3,834
(1) 職 員 給 与 費 c		39	36	32	29	29	29
(2) 材 料 費							
(3) 経 費		3,198	3,309	3,510	3,586	3,688	3,797
(4) 減 価 償 却 費		309	199	143	124	114	111
(5) そ の 他		1	13	3	0	3	3
2. 医 業 外 費 用		17	18	34	32	33	57
(1) 支 払 利 息		10	10	12	12	13	37
(2) そ の 他		7	8	22	20	20	20
出		経 常 費 用 (B)	3,564	3,575	3,722	3,771	3,867
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 120	▲ 25	15	31	38	30
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1	6	14	9	9	15
	特別損益(D)-(E) (F)	0	▲ 6	▲ 14	▲ 9	▲ 9	▲ 15
純 損 益 (C)+(F)		▲ 120	▲ 31	1	22	29	15
累 積 欠 損 金 (G)		1,185	1,216	1,215	1,193	1,164	1,149
不良債務	流 動 資 産 (ア)	606	852	1,042	1,237	1,357	1,357
	流 動 負 債 (イ)	171	267	328	414	534	534
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引	不 良 債 務 額 (オ)	▲ 435	▲ 585	▲ 714	▲ 823	▲ 823	▲ 823
[[ (イ)-(エ) ] - [ (ア)-(ウ) ]]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		▲ 148	▲ 150	▲ 129	▲ 109	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.6	99.3	100.4	100.8	101.0	100.8
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		▲ 13.7	▲ 17.9	▲ 20.5	▲ 23.2	▲ 22.5	▲ 21.8
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		89.4	92.1	94.4	95.0	95.3	95.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		1.2	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲ 13.7	▲ 17.9	▲ 20.5	▲ 23.2	▲ 22.5	▲ 21.8
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		73.4	74.6	78.1	80.4	81.3	82.6

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	伊東市(市立伊東市民病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債 償 還 金	38	145	73	185	1,250	3,050
	2. 他 会 計 出 資 金	80	50	47	68	64	69
	3. 他 会 計 負 担 金			7	6	6	6
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金			63	6	9	31
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	118	195	190	265	1,329	3,156
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	118	195	190	265	1,329	3,156	
支 出	1. 建 設 改 良 費	38	145	143	197	1,266	3,086
	2. 企 業 債 償 還 金	128	88	85	125	114	121
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	166	233	228	322	1,380	3,207
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	48	38	38	57	51	71	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	48	38	38	57	51	71
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	46	38	38	57	50	72
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(141339) 169,711	(141102) 169,396	(122637) 153,232	(139305) 170,742	(133372) 169,967	(128101) 163,968
資 本 的 収 支	(0) 80,289	(0) 50,604	(69516) 116,102	(11770) 79,258	(15070) 86,103	(37070) 112,102
合 計	(141339) 250,000	(141102) 220,000	(192153) 270,000	(151075) 250,000	(148442) 250,000	(165171) 270,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

別紙

一般会計における経費負担の考え方

1 基準繰出（総務省自治財務局長通知）

(1) 病院の建設改良に要する経費

① 繰出基準

病院の建設改良費及び企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額

② 繰出

平成12年度～14年度 建設改良費及び企業債元利償還金等の3分の2

平成15年度以降 建設改良費及び企業債元利償還金等の2分の1

○元金（資本的）

〔単位：千円〕

年度	H12～14 (2/3)		H15以降 (1/2)		合計	
	償還金	繰出額	償還金	繰出額	償還金	繰出額
H18	96,943	64,628	31,322	15,661	128,265	80,289
H19	38,868	25,911	49,386	24,693	88,254	50,604
H20	29,108	19,405	55,695	27,847	84,803	47,252
H21	29,476	19,650	95,676	47,838	125,152	67,488
H22	29,850	19,900	102,266	51,133	132,116	71,033
H23	29,648	19,765	110,535	55,267	140,183	75,032

○利子（収益的）

〔単位：千円〕

年度	H12～14 (2/3)		H15以降 (1/2)		合計	
	償還金	繰出額	償還金	繰出額	償還金	繰出額
H18	8,567	5,711	1,753	876	10,320	6,587
H19	8,040	5,360	2,060	1,030	10,100	6,390
H20	7,667	5,111	4,071	2,035	11,738	7,146
H21	7,299	4,866	4,913	2,456	11,386	7,322
H22	6,924	4,616	3,588	1,794	10,512	6,410
H23	6,544	4,362	2,641	1,320	9,185	5,682

(2) 救急医療の確保に要する経費

① 繰出基準

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第2条の規定により告示された救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額

② 繰出

県救急医療施設運営費補助基準相当額

小児救急医療施設運営事業補助金

（収益的）

〔単位：千円〕

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
救急医療	21,785	21,904	21,832	21,904	21,904	21,904
小児救急	0	0	2,283	2,211	2,211	2,211
計	21,785	21,904	24,115	24,115	24,115	24,115

## 2 基準外繰出

### (1) 交付税相当額

#### ① 繰出基準

交付税算定額

#### ② 繰出

普通交付税 250床×基準額

特別交付税 救急Bランク

(収益的)

[単位：千円]

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
金額	141,339	141,102	122,637	139,305	133,372	128,101

### (2) 新病院建設経費

#### ① 繰出基準

新病院建設に係る経費のうち、起債対象外事業費

#### ② 繰出

起債対象外事業費全額を一般会計から補助金として繰出し

新病院建設に係る人件費相当額を負担金として繰出し

(資本的)

[単位：千円]

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
事業	0	0	62,780	5,700	9,000	31,000
人件費	0	0	6,070	6,070	6,070	6,070
計	0	0	68,850	11,770	15,070	37,070

## 3 合計繰出額

(収益的)

[単位：千円]

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
収益的	(141,339)	(141,102)	(122,637)	(139,305)	(133,372)	(128,101)
	169,711	169,396	153,898	170,742	163,897	157,898
資本的	(0)	(0)	(69,516)	(11,770)	(15,070)	(37,070)
	80,289	50,604	116,102	79,258	86,103	112,102
計	(141,339)	(141,102)	(192,153)	(151,075)	(148,442)	(165,171)
	250,000	220,000	270,000	250,000	250,000	270,000

( )内は基準外繰入額(内数)